

## 府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【京都市域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考					
	種別	名称	所在地					公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性									
						対象	→対象工事とならない理由 (欄外: 対象番号を記入)	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性		関係法令、標準基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易							
9	交通安全施設	信号機（歩行者灯器増灯）	左京区岡崎天王町丸太町通岡崎神社前交差点	横断歩行者の安全を確保するため、歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		川端署管内 (受付番号44)				
10	交通安全施設	信号機・横断歩道（歩行者灯器増灯）	右京区西京極南大入町天神川万寿寺交差点	横断歩行者の安全を確保するため、歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		右京署管内 (受付番号115・158)				
11	交通安全施設	信号機（多現示化）	中京区壬生朱雀町千本三条交差点	無駄な赤信号があり、待ち時間が長くなっている。現示の改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		中京署管内 (受付番号172)				
12	交通安全施設	信号機（定期周期化）	左京区浄土寺西田町白川通浄土寺西田町交差点	押ボタンを押してからの待ち時間が長いため、運用変更と、定期周期化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	一部実施		川端署管内 (受付番号174)				
13	交通安全施設	信号機（歩行者灯器増灯）	左京区浄土寺下馬場町白川通黒谷道交差点	横断歩行者の安全を確保するため、歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		川端署管内 (受付番号175)				
14	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	南区吉祥院池ノ内町葛野大路九条交差点	視覚障害者が安全に交差点を利用できるように、視覚障害者用付加装置の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	○	○	実施しない		南署管内 (受付番号240)				
15	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	下京区立売西町四条高倉交差点	視覚障害者が安全に交差点を利用できるように、視覚障害者用付加装置の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	○	○	実施しない		南署管内 (受付番号241)				
16	交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	右京区西院追分町五条西小路交差点	視覚障害者が安全に交差点を利用できるように、視覚障害者用付加装置の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	○	○	実施しない		南署管内 (受付番号242)				

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

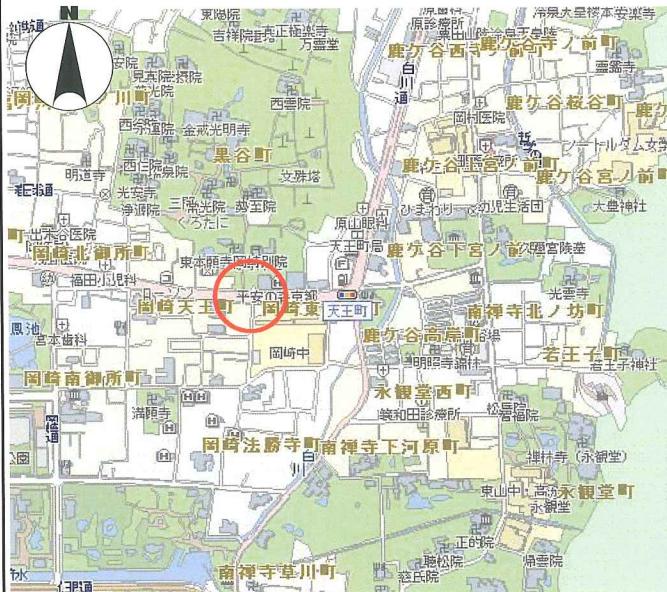
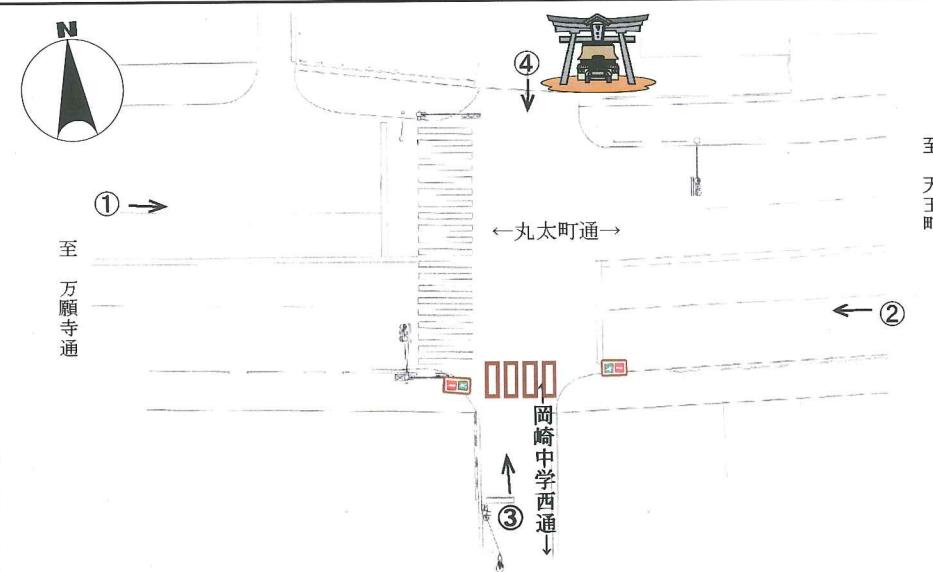
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区间等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】

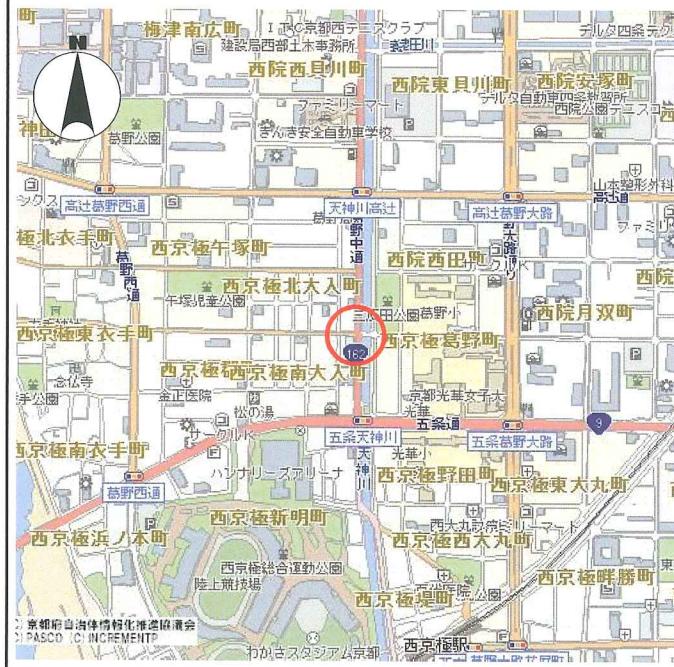
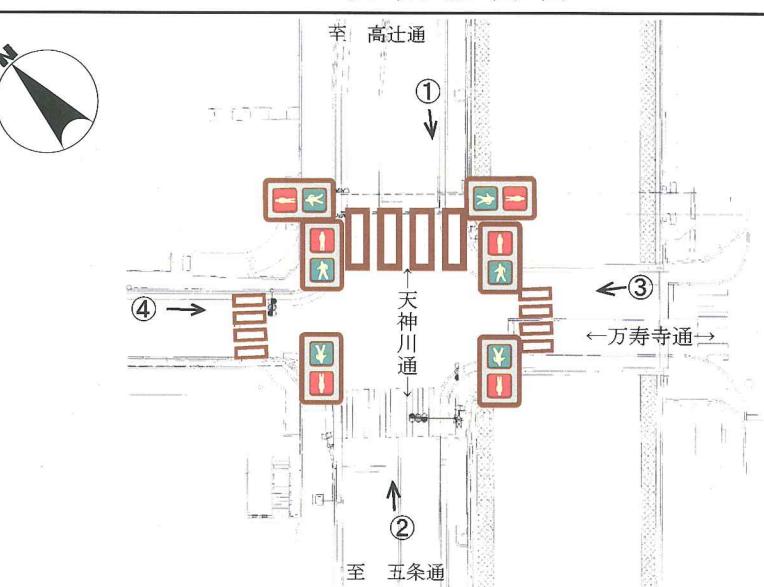
6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 (府民提案型×既要望>)

整理番号	9	写真
交通安全施設	信号機(歩行者灯器増灯)	
所在地	左京区岡崎天王町 丸太町通岡崎神社前交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡崎中学校が隣接している。</li> <li>丸太町通横断用の歩行者灯器は設置されているが、東西方向には歩行者灯器が設置されていない。</li> </ul>	 
要望内容	<p>横断歩行者の安全を確保するため、東西方向へも歩行者灯器の設置を要望 受付番号44 (5月28日受理)</p>	 
位置図		
対応案	提案のとおり実施する。	

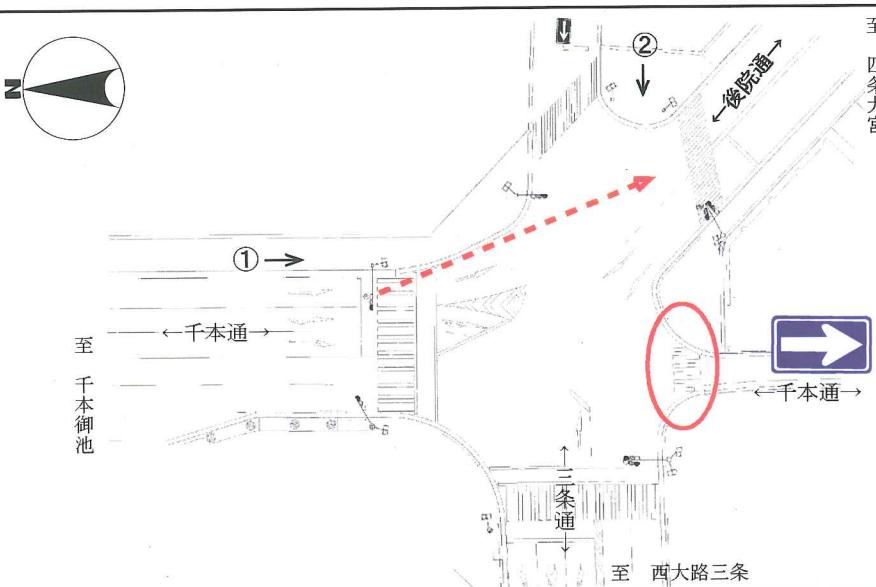
# 府民公募型安心・安全整備事業

(府民提案型) <既要望> )

整理番号	10	写真
交通安全施設	信号機(歩行者灯器増灯)・横断歩道増設	
所在地	右京区西京極南大入町 天神川万寿寺交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の多い幹線道路に位置する。</li> <li>北詰に横断歩道陸橋が設置</li> <li>南詰に横断歩道が設置</li> </ul>	 
要望内容	<p>高齢者が横断歩道陸橋を利用するのが不便なので、交差点の4方向すべてに横断歩道の設置を要望 受付番号115・158(既要望)</p>	
位置図		
対応案	<p>提案のとおり実施する。</p>	
<p>交差点図面</p> 		

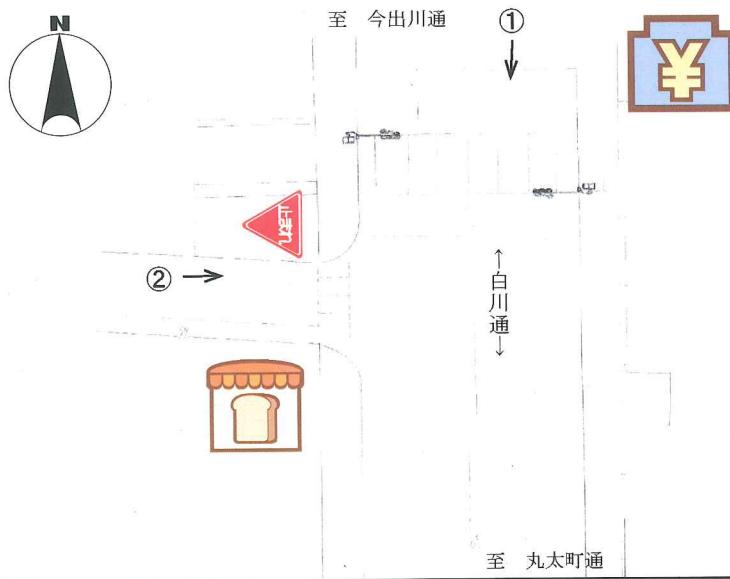
# 府民公募型安心・安全整備事業

(府民提案型 × 既要望 > )

整理番号	11	写真
交通安全施設	信号機（多現示化）	
所在地	中京区壬生朱雀町 千本三条交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が多い幹線道路に位置する。</li> <li>五差路であり、信号現示が変則</li> <li>千本通は交差点以南が一方通行となっている。</li> </ul>	
要望内容	<p>歩行者の無駄な赤信号があり、待ち時間が長くなっている。現示の改良を要望 受付番号172（6月21日受理）</p>	
位置図		
対応案	<p>提案のとおり実施する。</p>	
		
		

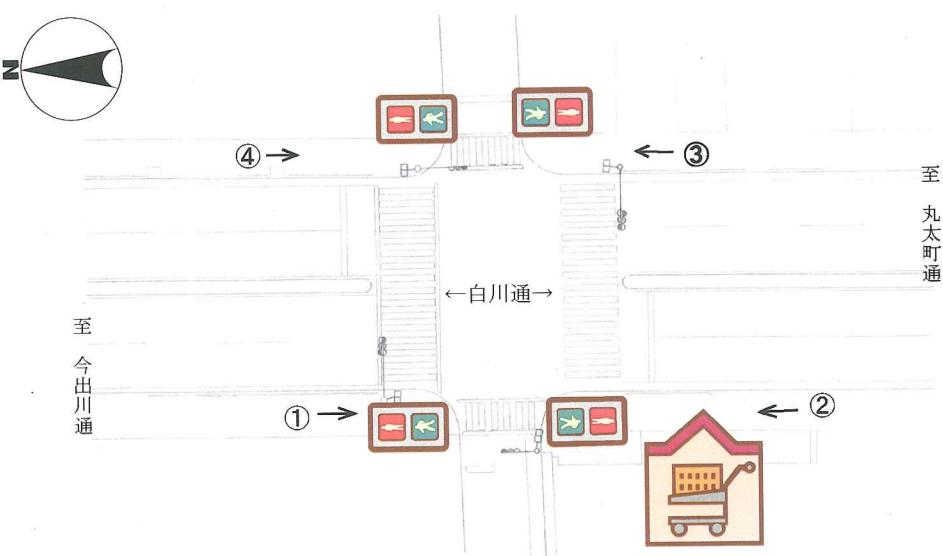
# 府民公募型安心・安全整備事業

(府民提案型 × 既要望 > )

整理番号	12	写真
交通安全施設	信号機（定周期化）	
所在地	左京区浄土寺西田町 白川通浄土寺西田町交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が多い幹線道路に位置する。</li> <li>観光名所や商業施設が建ち並ぶ。</li> <li>白川通横断用の押ボタン式信号機が設置されている。</li> </ul>	
要望内容	<p>押ボタンを押してからの待ち時間が長いため、運用の変更を要望。併せて定周期化を要望 受付番号174（6月25日受理）</p>	
位置図		<p>①</p>  <p>②</p> 
対応案	<p>交差道路の幅員が狭く、自動車が安全に離合できる幅員を有していないため実施しない。 ただし昼間帯の三色運用については実施済</p>	<p>交差点図面</p> 

# 府民公募型安心・安全整備事業

(府民提案型) × 既要望)

整理番号	13	写真
交通安全施設	信号機(歩行者灯器増灯)	
所在地	左京区浄土寺下馬場町 白川通黒谷道交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が多い幹線道路に位置する。</li> <li>観光名所や商業施設が建ち並ぶ。</li> <li>白川通横断側のみ歩行者灯器が設置されている。</li> </ul>	 
要望内容	<p>現在、東西方向にのみ歩行者灯器が設置されているが、南北方向への増灯を要望 受付番号175 (6月25日受理)</p>	 
位置図		
対応案	<p>提案のとおり実施する。</p>	
		

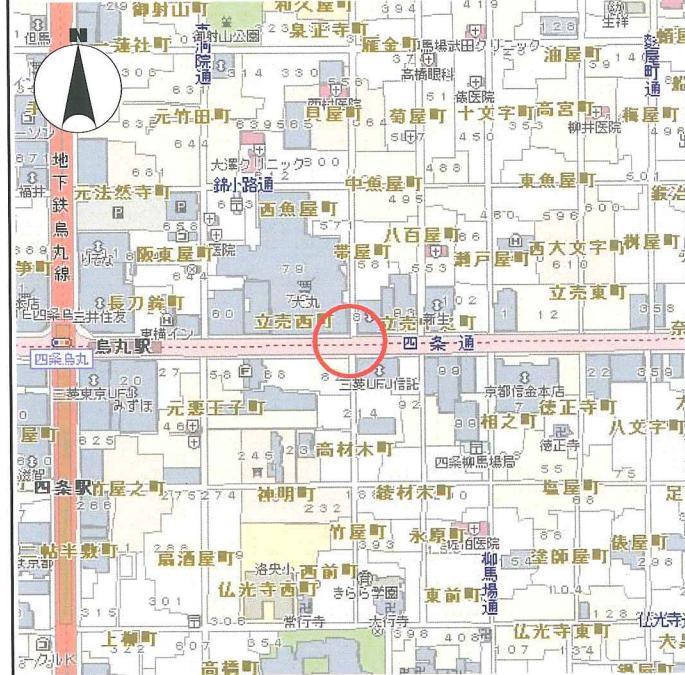
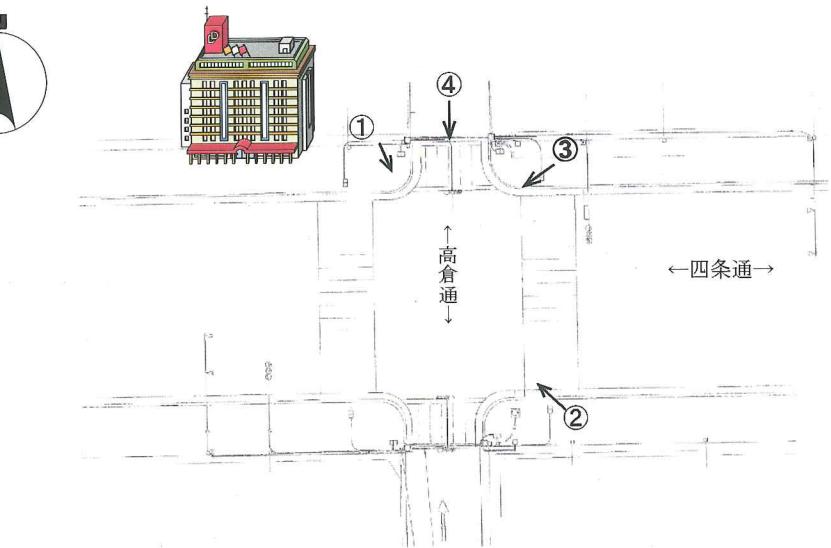
# 府民公募型安心・安全整備事業

(府民提案型) × 既要望 > )

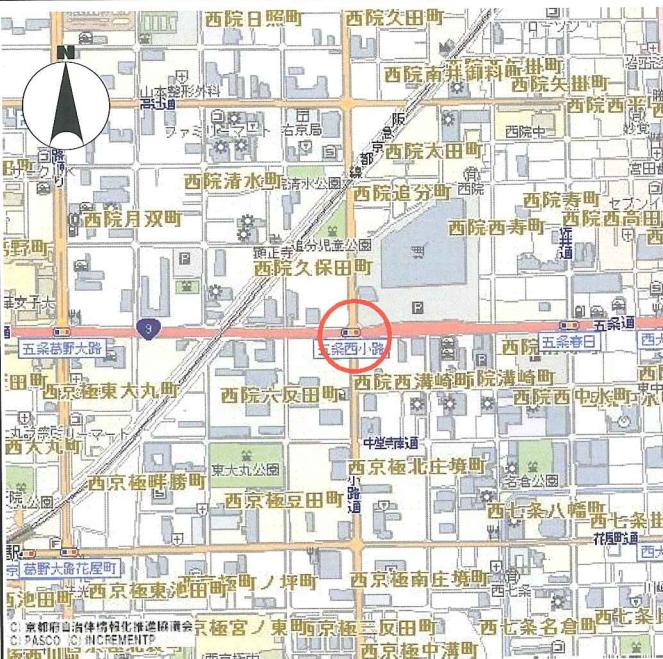
整理番号	14	写真
交通安全施設	信号機（視覚障害者用付加装置設置）	
所在地	南区吉祥院池ノ内町 葛野大路九条交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の多い幹線道路に位置する。</li> <li>商業施設等が建ち並んでいる。</li> <li>歩車分離式信号機が設置されている。</li> </ul>	
要望内容	視覚障害者が安全に交差点を利用できるように、視覚障害者用付加装置の設置を要望 受付番号240（6月28日受理）	
位置図		
対応案	<p>地域の意見調整を継続中であるが、さらに時間が必要であるため、今年度については実施しない。 なお、調整がとれた段階で改めて実施を検討する。</p>	
交差点図面		

# 府民公募型安心・安全整備事業

(府民提案型 × 既要望 > )

整理番号	15	写真
交通安全施設	信号機(視覚障害者用附加装置設置)	
所在地	下京区立売西町 四条高倉交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の多い幹線道路に位置する。</li> <li>商業施設等が建ち並んでいる。</li> <li>歩車分離式信号機が設置されている。</li> </ul>	   
要望内容	視覚障害者が安全に交差点を利用できるように、視覚障害者用附加装置の設置を要望 受付番号241(6月28日受理)	
位置図		
対応案	<p>地域の意見調整を継続中であるが、さらに時間が必要であるため、今年度については実施しない。 なお、調整がとれた段階で改めて実施を検討する。</p>	
		

府民公募型安心・安全整備事業 (府民提案型×既要望>)

整理番号	16	写真
交通安全施設	信号機(視覚障害者用付加装置設置)	
所在地	右京区西院追分町 五条西小路交差点	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の多い国道9号に位置する。</li> <li>大型商業施設等が建ち並んでいる。</li> <li>車両・歩行者ともに交通量が多い。</li> </ul>	
要望内容	視覚障害者が安全に交差点を利用できるように、視覚障害者用付加装置の設置を要望 受付番号242(6月28日受理)	
位置図		
対応案	<p>地域の意見調整を継続中であるが、さらに時間が必要であるため、今年度については実施しない。 なお、調整がとれた段階で改めて実施を検討する。</p>	
<p style="text-align: center;">交差点図面</p> 